

## ① 制度の概要

福島県内企業の航空宇宙産業への新規参入・取引拡大を支援します。認証取得や国際展示会出展など、参入に必要な経費を補助します。地域経済牽引事業計画の承認企業が対象で、事業内容に応じ最大1000万円を支援。特にイノベーション・コスト構想に貢献する事業者は補助率が優遇されます。

## ② 支援内容

## □ 認証取得（Nadcap取得等）枠

品質規格認証や、認証取得に向けた研究活動を支援します。

最大100万円

補助率：1/2以内

## □ 取引拡大（機械設備購入等）枠

機械設備購入、国際展示会出展、コンサル契約を支援します。

最大1000万円

補助率：1/2以内

## ③ 対象となる経費

## 【認証取得】

- 申請料、審査料、認証料（初回登録料）
- 特殊工程認証（Nadcap）の翻訳料、通訳料
- 認証取得に向けた研究活動に知事が必要と認める経費

## 【取引拡大】

- 国際展示会等出展費用（県ブースへの出展は対象外）
- 一貫生産に向けた企業間連携による試作品作成費
- 次世代航空モビリティ製造に必要な経費（部材調達等）
- 技術力向上のためのコンサルタント契約に係る経費
- 取引拡大に必要な機械装置（ソフトウェア含む）購入費

## 【人材育成】

- 県外開催の航空宇宙関連セミナー受講料等
- ※消費税及び地方消費税は補助対象外です。

## ④ 対象者

- 地域経済牽引事業計画の承認を受けた県内企業
- 福島県内に企業活動の拠点（営業所等）を有する事業者

## ⑤ 補足事項

- 交付決定前に既に支出済みの経費は対象外
- 要件を満たしても審査があり、必ず採択されるわけではない
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です
- 公募から採択まで数か月かかるため、計画的に進めること

## ⑥ 採択率向上のポイント

- 地域経済牽引事業計画の承認済み・申請中であることを確認
- イノベーション・コスト構想に貢献し、補助率2/3を狙う
- 國際認証の早期取得：JISQ9100やNadcapを計画的に進める
- 次世代航空モビリティ関連の開発を事業計画に具体的に明記

## ⑦ 戦略的分析

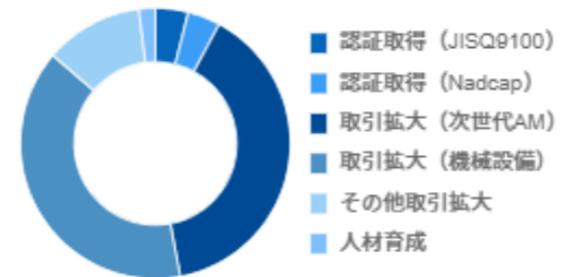
## 【航空宇宙産業参入の難易度】

- 高水準な品質管理：JISQ9100/Nadcapは必須。専門家と計画
- 認証取得後、国際展示会・コンサル活用で販路開拓を推進
- 高額支援の機械装置購入は、補助対象経費の確認を徹底

## 【段階的なステップアップ戦略】

- Step1：認証取得：JISQ9100やNadcapを最優先で取得し、足がかりを築く
- Step2：取引拡大の土台作り：試作品作成やコンサル契約で技術力向上
- Step3：設備導入・展示会出展：高額補助で量産体制構築と販路開拓

## ⑧ 主な補助対象事業



## 本補助金の主な支援分野

航空宇宙産業への新規参入には、品質認証、取引拡大、人材育成の三位一体の取り組みが不可欠。予算は取引拡大に重きが置かれています。

## ⑨ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
品質認証取得	品質マネジメント規格JISQ9100取得費用
特殊工程認証	特殊工程の国際認証制度Nadcap取得費用
販路開拓	国際的な航空宇宙関連展示会への出展費用
設備投資	取引拡大に必要な機械装置や工具の購入費用
技術・連携	次世代航空モビリティのユニット品製造に必要な経費

## ⑩ 専門家活用のススメ

- 計画作成支援：地域経済牽引事業計画の承認に向けた計画書作成をサポート
- 認証取得サポート：JISQ9100やNadcapなど国際認証取得を包括的に支援
- 补助率優遇の戦略：イノベーション・コスト構想への貢献度を高める助言
- 実績報告の支援：事業完了後の複雑な実績報告書類作成・精算をサポート

## ⑪ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書一式	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 地域経済牽引事業計画の承認が必須</li><li>□ 経費の内訳や積算根拠を明確にすること</li><li>□ 交付決定前の経費支出は対象外です</li></ul>
事業計画書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 航空宇宙関連産業との関連性を具体的に示す</li><li>□ イノベーション・コスト構想への貢献を明記</li></ul>
添付書類	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 直近の決算書（写し）が必要です</li><li>□ その他、知事が必要と認める書類</li></ul>
公募要領・様式 ※改行可	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 福島県HPから最新版をDLする</li><li>□ 記載事項の漏れがないか確認すること</li></ul>

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/12/03作成】

## ⑫ 申請スケジュール

## ● 事前準備期間

- 随時受付中の為、早めの計画が重要。
- ・地域経済牽引事業計画の承認に時間を要します。
  - ・提出方法は郵送または持参で確認が必要です。

## ● 公募期間

随時受付～2025年12月26日（金）

期間内であっても予算額に達した時点で終了する可能性に注意。

## ● 審査期間

随時受付・審査

## ● 採択結果通知

審査後、順次通知

## ● 実績報告

事業完了後、最終提出期限は2月末日。  
この期限に間に合うよう事業完了が必須です。

## ⑬ 問い合わせ

制度詳細 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021f/koukuuuchuu-siennjigyou-r7-2025.html>

お問い合わせ 福島県商工労働部次世代産業課  
〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

Tel : 024-521-8568

※お問い合わせは制度詳細ページよりE-mailでお願いいたします。